

2021年度協同労働・ディーセントワークに関する事業・活動 補助要項

協同労働を実現する労働者協同組合法が2022年10月施行と決まりました。

協同労働を推進する財団法人協同労働くらしとしごとは、今年度は協同労働・ディーセントワークに関する事業・活動助成を通して、協同労働を推進する地域づくりを進めていきたいと思えます。

大学の寄附講座などを通して出会った大学生等によるワーカーズコープサークルづくりへの助成や大学教員等が企画する協同労働を伝える講義・講座、そして協同労働や労働者協同組合法をテーマにした協同集会や法制化集会の開催、協同労働推進ネットワークづくりなどを推進します。

各地より多様な申請をいただき、財団法人協同労働くらしとしごと理事会で審査の上決定します。

補助内容：①大学生等のワーカーズコープサークルづくりへの助成

(学習、調査、インターンにかかる経費など)

②大学教員等が企画する講義・講座への助成や

大学教員等が企画する協同労働組織へのゼミ生を連れた視察にかかる費用など

※講義や視察をした後の計画案も記載してください

③協同労働・労働者協同組合法をテーマにした集会(会場費・講師料のみ)

協同労働推進ネットワークづくりの費用への補助(会場費・講師料のみ)

※集会からネットワークづくりへの一連の流れを計画書に記入してください

補助金額：総予算100万円(予算額を上回った時点で終了となります)

1企画につき費用の1/2の補助を上限とします

申請期間：2022年1月31日まで(予算額を上回った時点で終了となります)

2021年度内に終了するように申請してください

提出書類：「協同労働・ディーセントワークに関する事業・活動計画」(任意書式)

※後日、実施報告書の提出。

問い合わせ：財団法人協同労働くらしとしごと 事務局(伊藤・高成田)

東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISP タビル7F 03-6907-8040 rngukism@roukyou.gr.jp